



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局



Press Release

令和3年1月8日

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 齊藤 勉

高齢者対策担当官 信太 浩信

電話 018-883-0010 (内線119)

報道関係者 各位

令和2年「高齢者の雇用状況」集計結果

～70歳以上まで働ける制度のある企業割合 7年連続 全国1位～

・「高齢者雇用確保措置導入企業割合」	99.9%	(前年同)
・「希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合」	86.5%	(0.9P増加)
・「66歳以上働ける制度のある企業割合」	48.1%	(2.6P増加)
・「70歳以上働ける制度のある企業割合」	45.9%	(2.2P増加)
・「65歳以上の常用労働者」	12,422人	(2,355人増加)

【東北6県の状況】

東北6県	雇用確保措置導入企業割合	66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
	2年度	2年度	全国順位	2年度	全国順位
青森	99.9%	39.0%	11	36.2%	12
岩手	99.8%	39.2%	10	37.1%	10
宮城	99.9%	36.5%	19	33.8%	21
秋田	99.9%	48.1%	1	45.9%	1
山形	99.9%	33.8%	35	31.5%	36
福島	99.8%	36.6%	18	33.7%	24

秋田労働局では、高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、令和2年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、秋田労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況（P12表4及びP13表6）

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計379社（対前年差26社増加）、

割合は27.6%（同1.9ポイント上昇）

このうち、①定年制の廃止企業は35社（同変動なし）、割合は2.6%（同変動なし）

②65歳以上定年企業は344社（同26社増加）、割合は25.1%（同1.9ポイント上昇）

【定年制の廃止企業】

- ・中小企業は35社（同変動なし）、2.7%（同変動なし）
- ・大企業はなし（同変動なし）

【65歳以上定年企業】

- ・中小企業では、339社（同25社増加）、26.2%（同1.9ポイント上昇）
- ・大企業では、5社（同1社増加）、6.7%（同1.7ポイント上昇）

また、定年年齢別にみると（P13表6）

- ・65歳定年企業は284社（同16社増加）、20.7%（同1.2ポイント上昇）
- ・66歳以上定年企業は60社（同10社増加）、4.4%（同0.8ポイント上昇）

2 70歳以上まで働ける企業の状況（P12表5、及びP14表8）

70歳以上まで働ける企業は629社（同29社増加）、割合は45.9%（同2.2ポイント上昇）となり、全国平均31.5%に対し14.4ポイント上回っており、7年連続で全国1位となった。

- ・中小企業では、589社（同28社増加）、45.4%（同2.0ポイント上昇）
- ・大企業では、40社（同1社増加）、53.3%（同4.5ポイント上昇）

3 66歳以上働ける企業の状況（P13表7、及びP14表8）

66歳以上働ける企業は659社、割合は48.1%となり、全国平均33.4%に対し、14.7ポイント上回っており、全国1位となった。

- ・中小企業では、618社、47.7%
- ・大企業では、41社 54.7%

＜集計対象＞

秋田県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業：1,371社

中小企業（31～300人規模）：1,296社（うち31～50人規模：563社、51～300人規模：733社）

大企業（301人以上規模）：75社

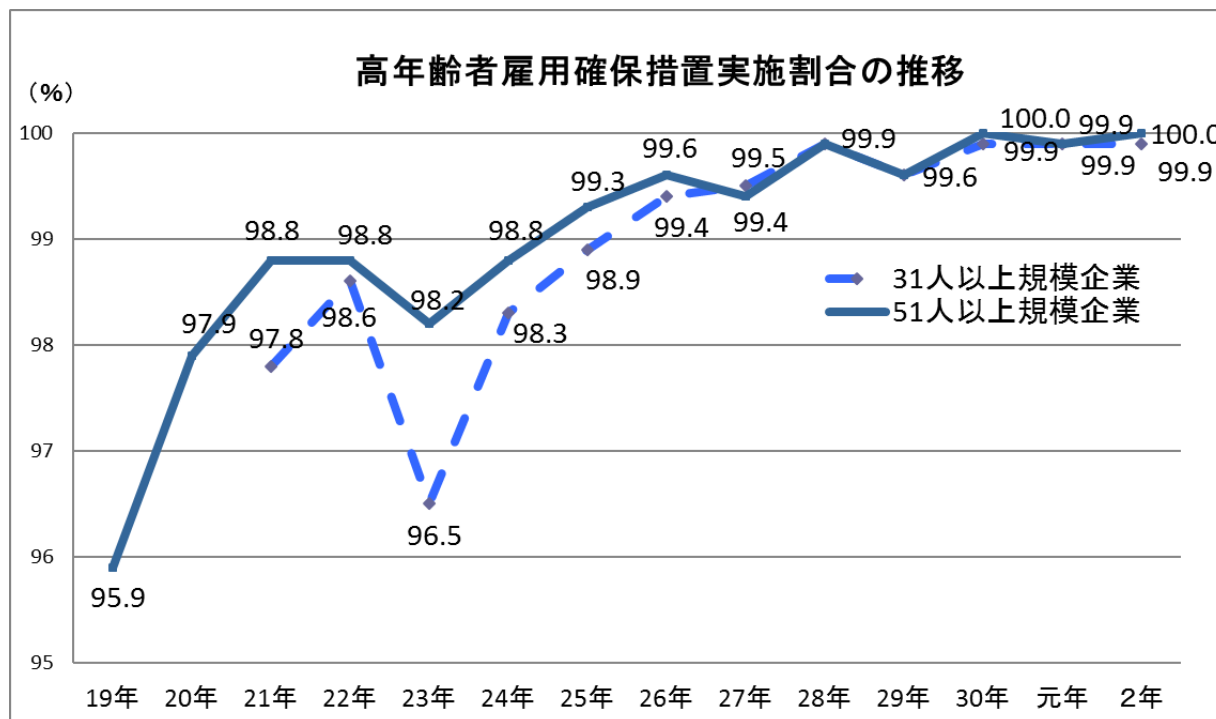
詳細は、次頁以下をご参照ください。

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 (P10 表 1)

高齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は99.9%(1,370社)(前年比ポイント変動なし)、51人以上規模の企業で100.0%(808社)(同0.1ポイントの増加)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は31人～50人規模の企業で新たに1社となり、51人以上規模の企業は昨年1社であったが解消した。



(2) 企業規模別の状況 (P10 表1)

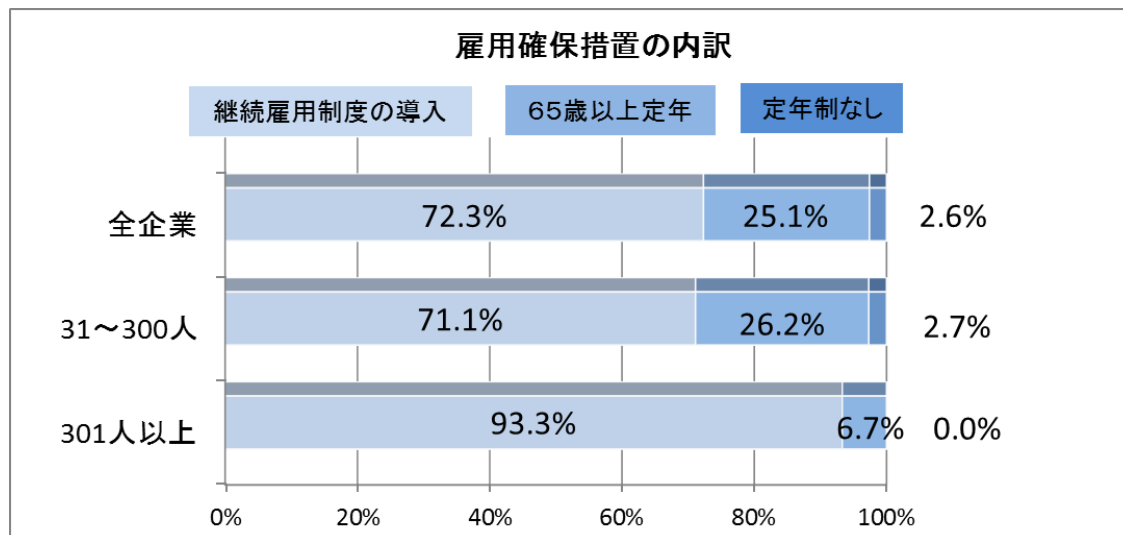
雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%(75社)で前年比変動なし、中小企業では99.9%(1,295社)と、前年比変動なしとなっている。

(3) 雇用確保措置の内訳 (P11 表 3-1)

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は、2.6%(35社)(前年比変動なし)
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は、25.1%(344社)(同1.9ポイントの上昇)
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は72.3%(991社)(同2.0ポイントの低下)

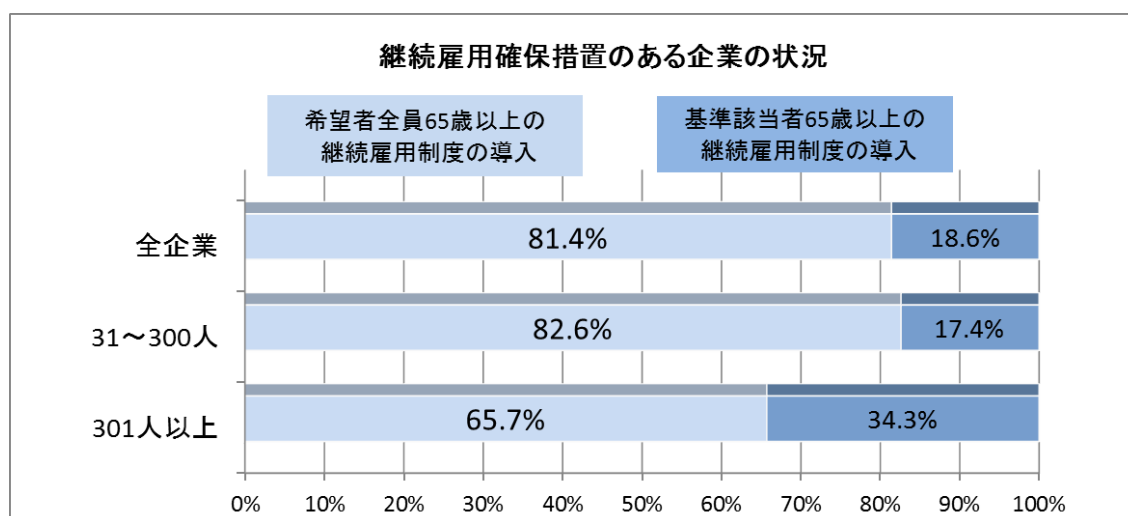
となっており、継続雇用制度から定年の引上げにシフトした企業の増加がうかがわれる。



継続雇用確保措置のある企業の状況 (P11 表 3-2)

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(991 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は、81.4%(807 社) (同 0.7 ポイントの上昇)
- ② 高年齢者雇用安定法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業は、18.6%(184 社) (同 0.7 ポイントの低下)となっている。



2 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について (P12 表 4)

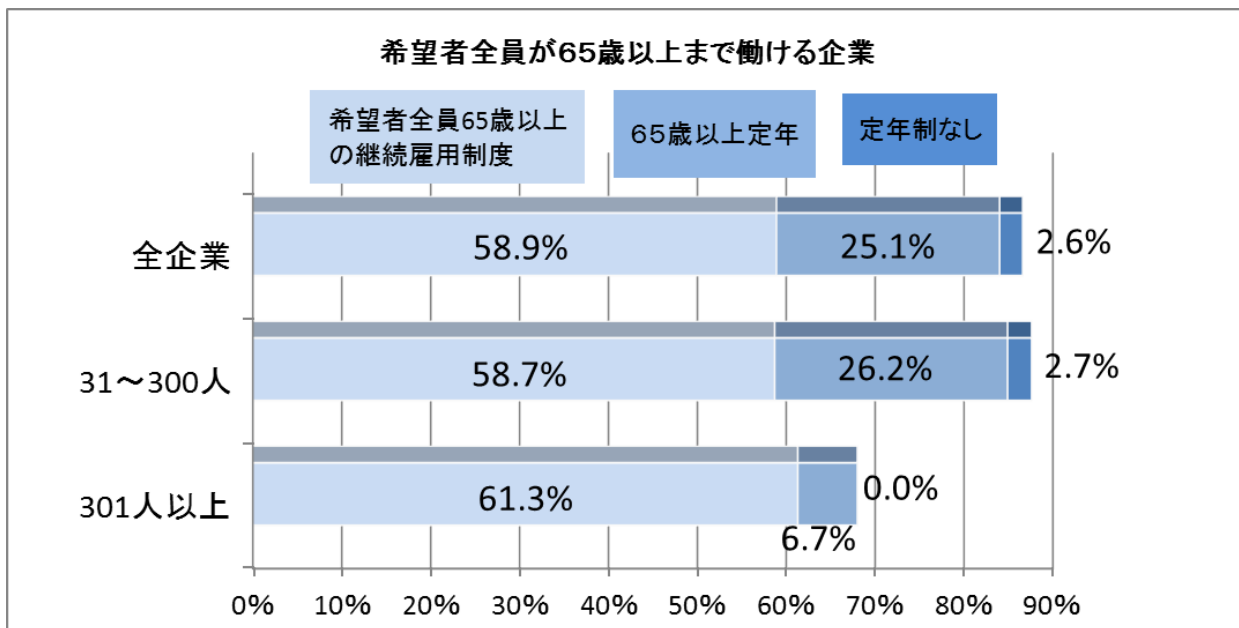
(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合は、86.5%(1,186 社) (同 0.9 ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 87.6%(1,135 社) (同 0.8 ポイント上昇)
- ② 大企業では 68.0%(51 社) (同 1.7 ポイント上昇)

となっている。



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況 (P13 表6)

①定年制を廃止している企業は、35 社(同変動なし)で、報告した全ての企業に占める割合は2.6%(同0.1ポイント上昇)となっている。

企業規模別にみると、

ア 中小企業では、35 社(同変動なし)、2.7%(同変動なし)

イ 大企業はなし。(同変動なし)

となっている。

②65歳以上定年企業は、344 社(同26社増加)、報告した全ての企業に占める割合は25.1%(同1.9ポイント上昇)となっている。(P12 表4、P13 表6)

企業規模別にみると、

ア 中小企業では、339 社(同25社増加)、26.2%(同1.9ポイント上昇)

イ 大企業では、5 社(同1社増加)、6.7%(同1.7ポイント上昇)

となっている。

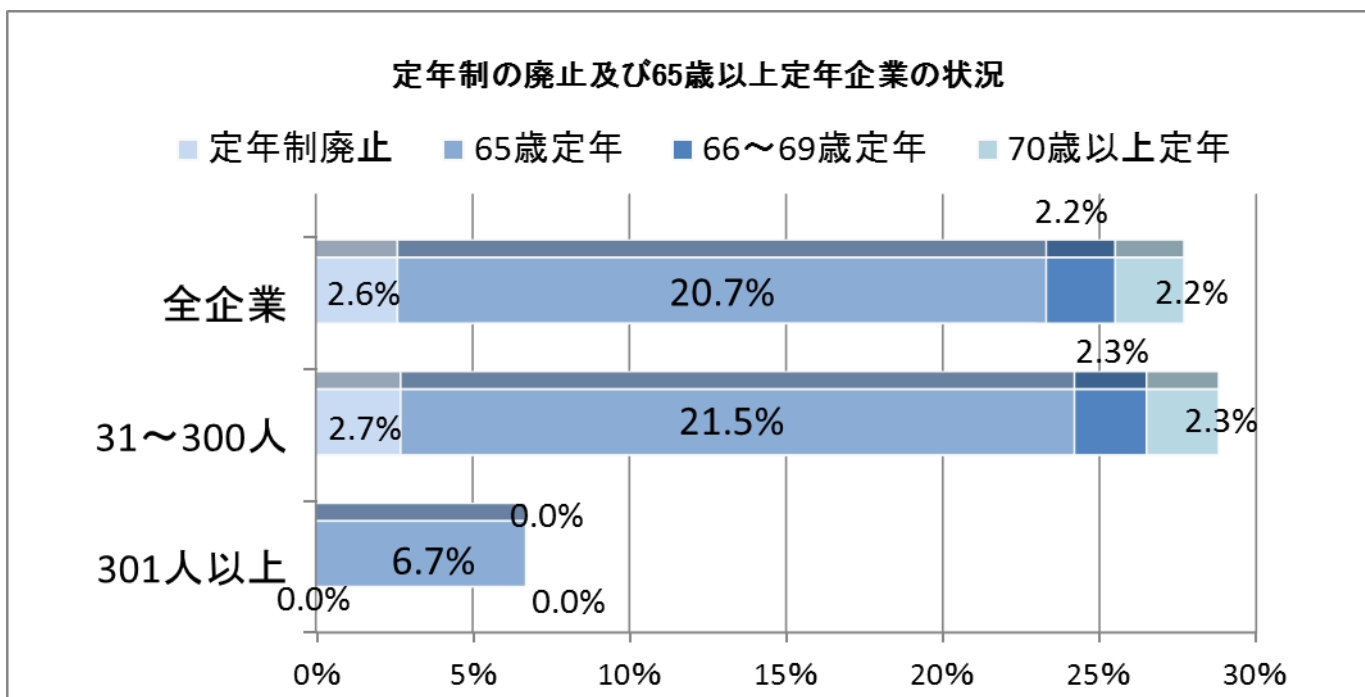
また、定年年齢別にみると

ア 65歳定年の企業は、284 社(同16社増加)、20.7%(同1.2ポイント上昇)

イ 66～69歳定年の企業は30 社(同3社増加)、2.2%(同0.2ポイント上昇)

ウ 70歳以上定年の企業は30 社(同7社増加)、2.2%(同0.5ポイント上昇)

となっている。



3 66歳以上働ける制度のある企業の状況 (P13 表7)

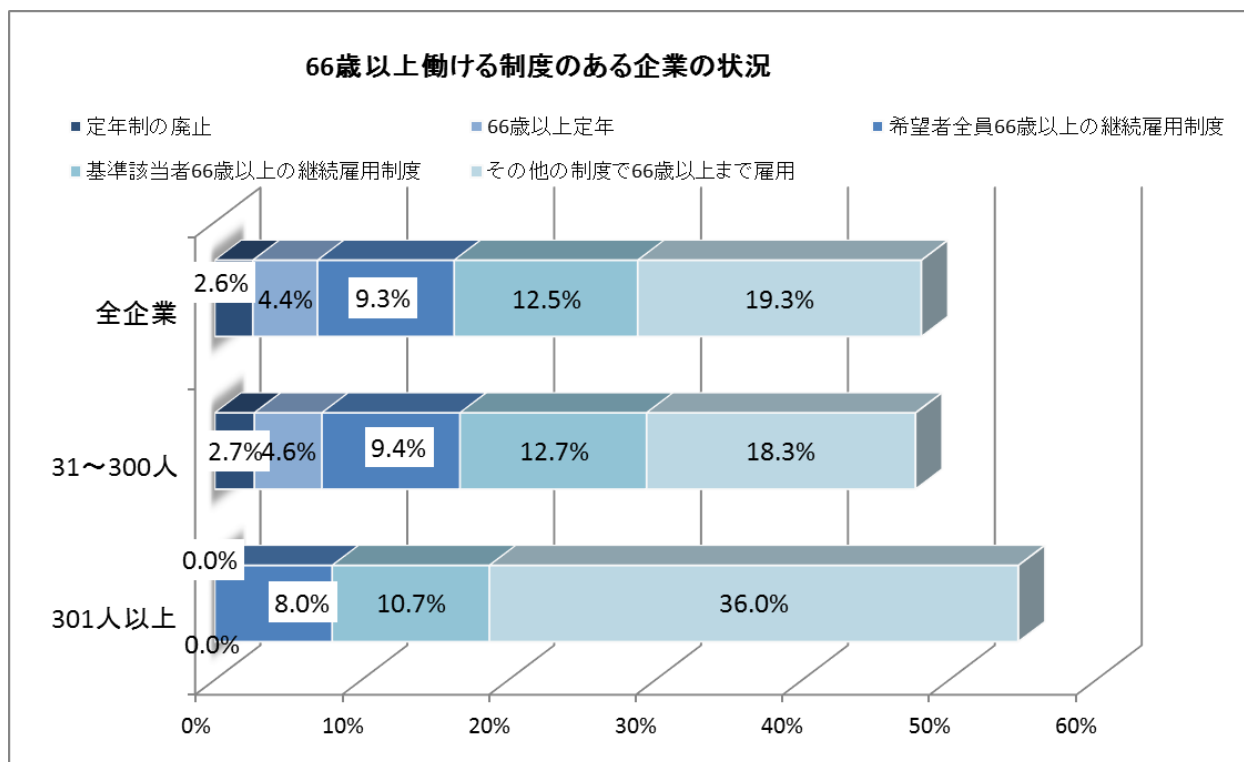
(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は、659社、報告した全ての企業に占める割合は、48.1%となっている。

企業規模別にみると、

① 中小企業では、618社、47.7%

② 大企業では、41社、54.7% となっている。



※66 歳以上定年制度と 66 歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66 歳以上定年」のみに計上している。

※「その他の制度で 66 歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を 66 歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで 66 歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況 (P13 表 7)

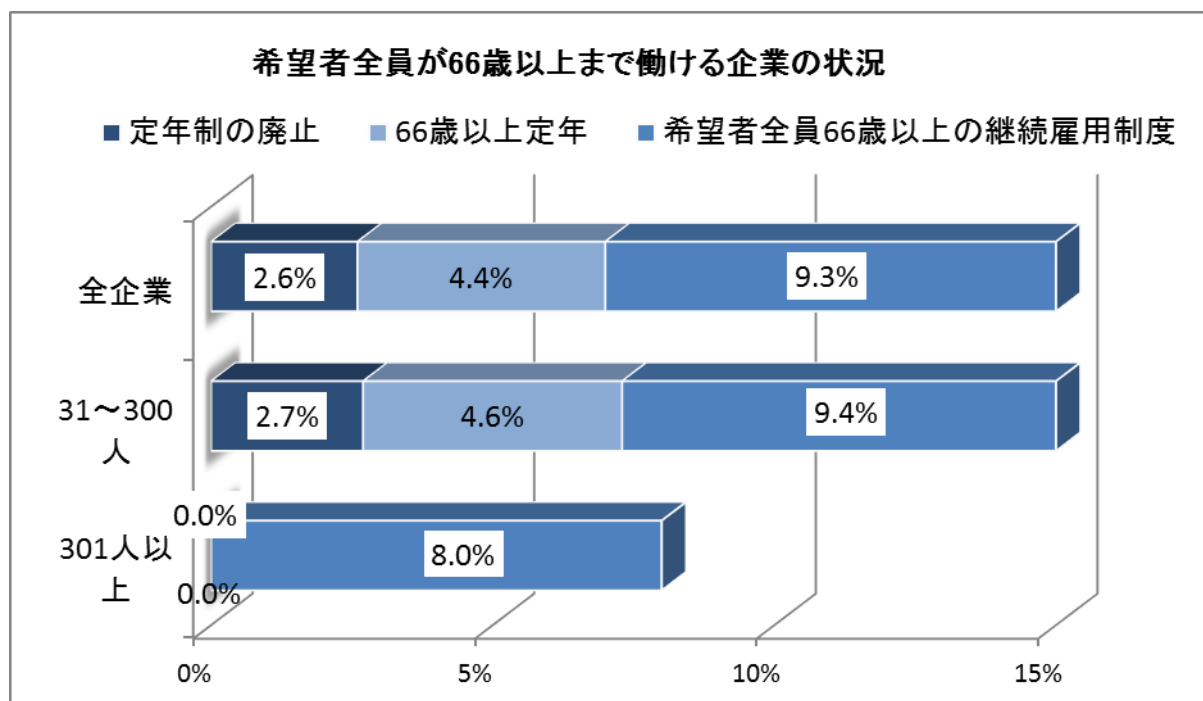
希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、223 社(同 20 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 16.3%(同 1.5 ポイント上昇)となっている。

企業規模別にみると、

③ 中小企業では、217 社(同 19 社増加)、16.7%(同 1.4 ポイント上昇)

③ 大企業では、6 社(同 1 社増加)、8.0%(同 1.7 ポイント上昇)

となっている。



(3) 70歳以上まで働ける企業の状況 (P12 表 5)

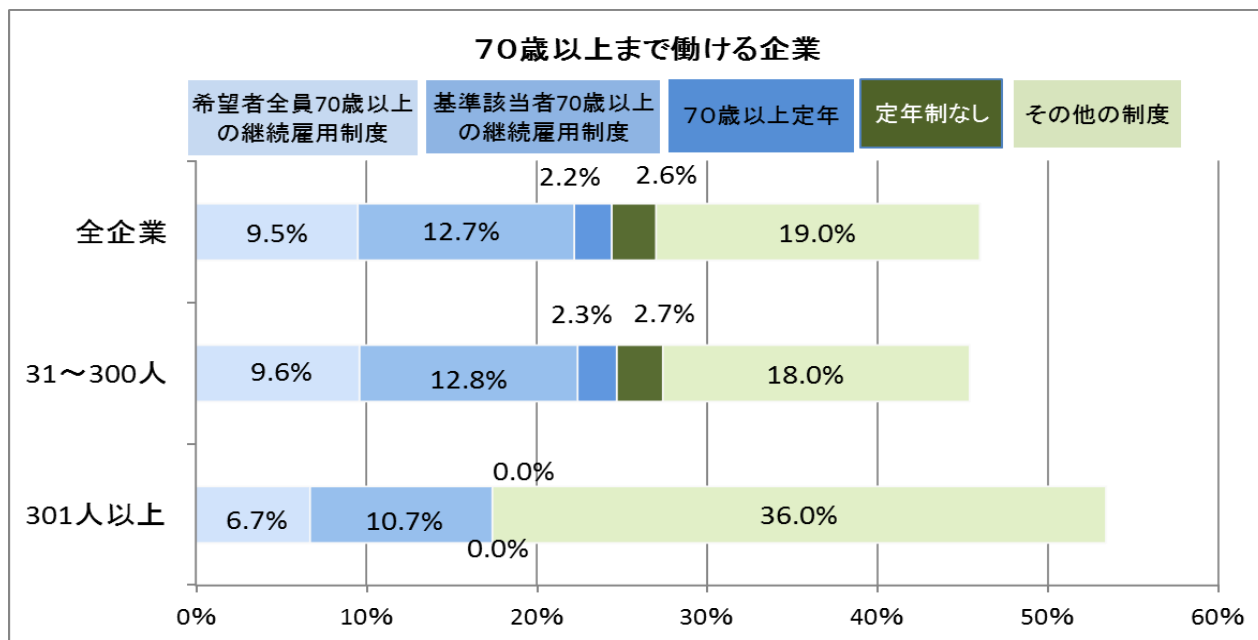
70歳以上まで働ける企業の割合は45.9%(629社)(同2.2ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では45.4%(589社)(同2.0ポイント上昇)

② 大企業では53.3%(40社)(同4.5ポイント上昇)

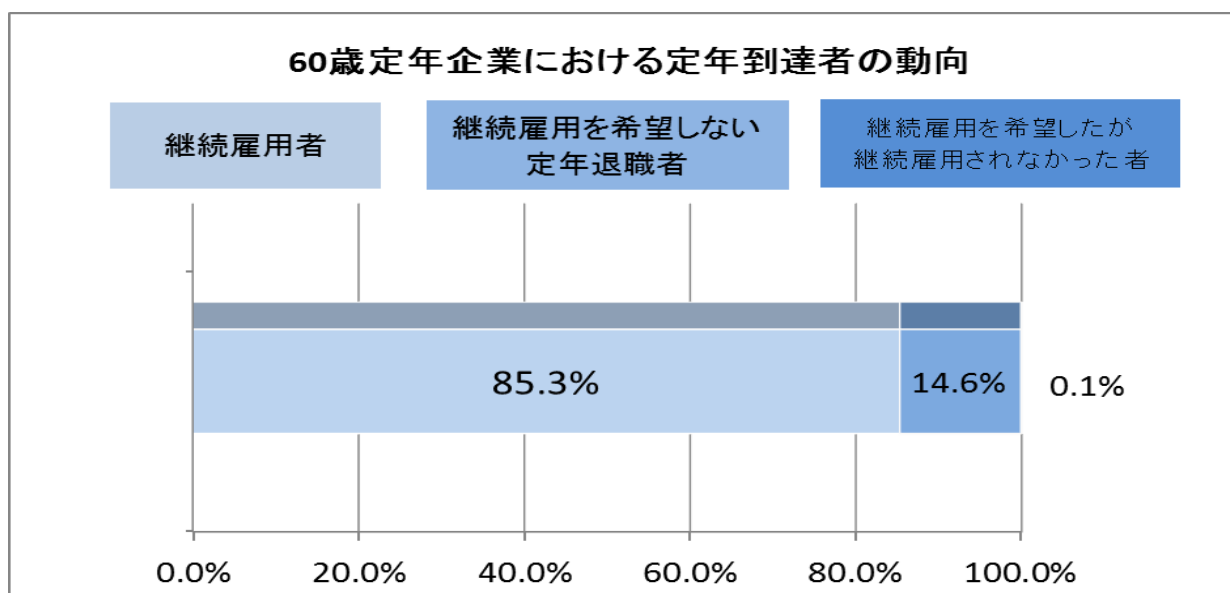
となっている。



4 定年到達者等の状況 (P15 表 9-1)

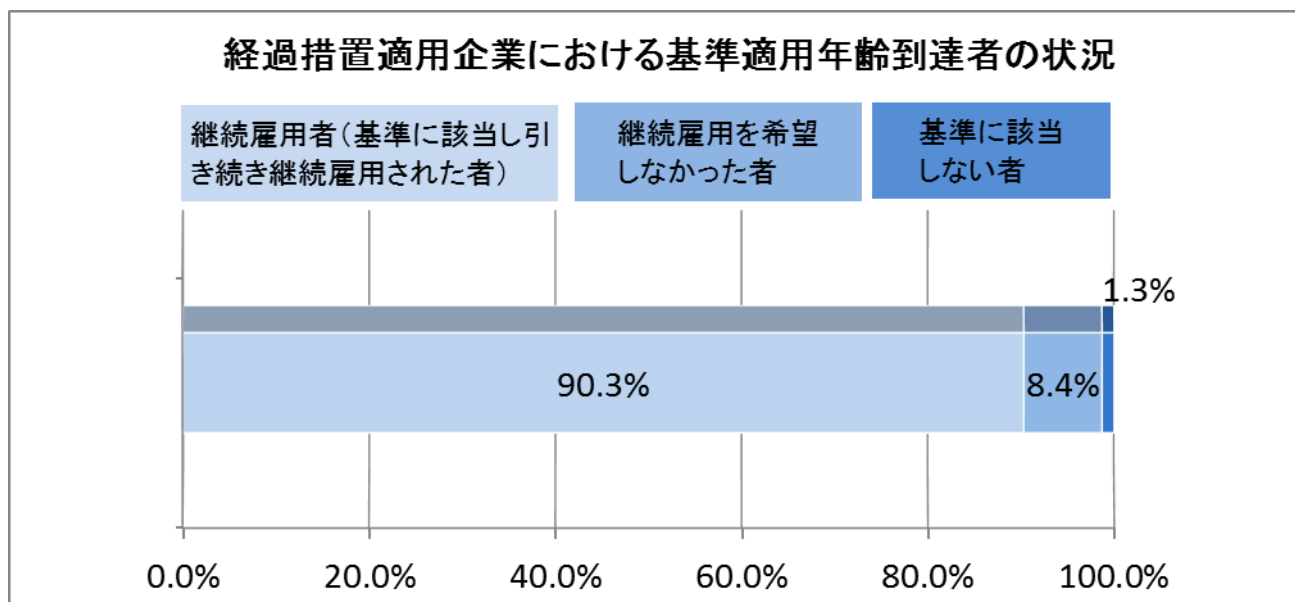
(1) 定年到達者の状況

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,377人)のうち、定年後に継続雇用された者は2,028人(85.3%)、継続雇用を希望しなかった者の数は346人(14.6%)、継続雇用されなかった者は3人(0.1%)となっている。



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況 (P15 表 9-2)

令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（63歳）に到達した者（237人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は214人（90.3%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は20人（8.4%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は3人（1.3%）となっている。



5 雇用確保措置の義務化後の高齢労働者の状況 (P16 表 10)

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は24,647人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、20,444人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は29,625人であり、平成21年と比較すると、20,513人増加している。

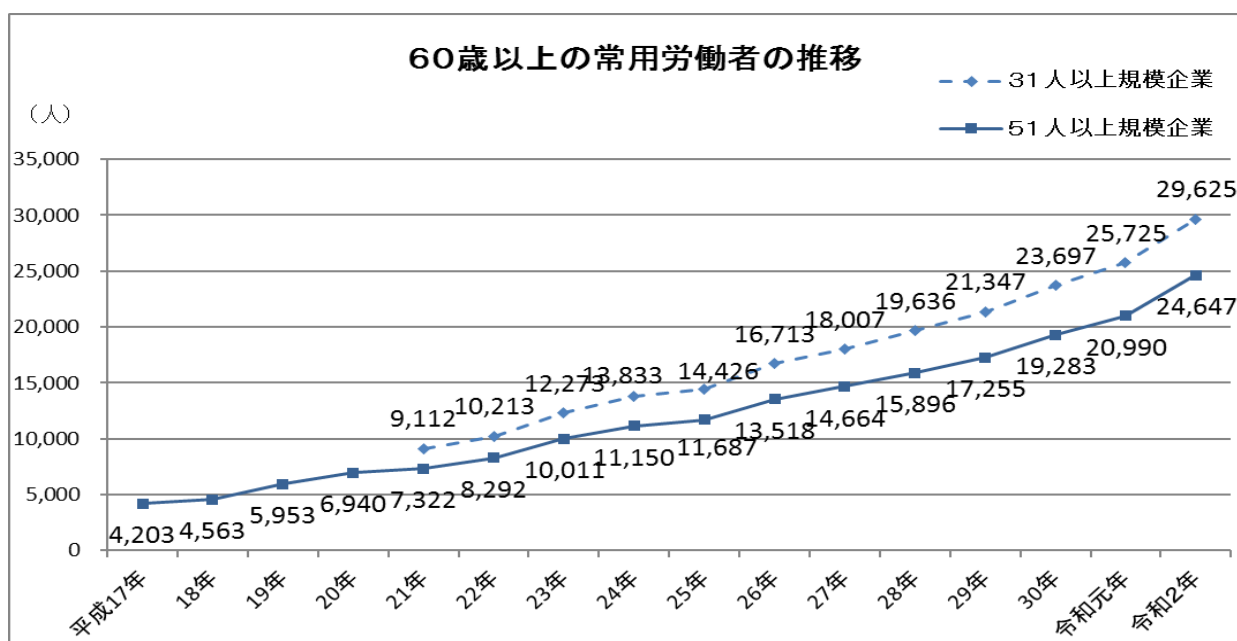


表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31～300人	1,295	(1,292)	1	(1)	1,296	(1,293)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
	562	(568)	1	(0)	563	(568)
	99.8%	(100.0%)	0.2%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
	733	(724)	0	(1)	733	(725)
	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	75	(80)	0	(0)	75	(80)
	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,370	(1,372)	1	(1)	1,371	(1,373)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	808	(804)	0	(1)	808	(805)
	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
規模別	31～50人	99.8%	(100.0%)	0.2%	(0.0%)
	51～100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	101～300人	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.3%)
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	製造業	99.7%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	医療、福祉	100.0%	(99.7%)	100.0%	(99.6%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	合 計	99.9%	(99.9%)	100.0%	(99.9%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	35 (35)	339 (314)	921 (943)	1,295 (1,292)
	2.7% (2.7%)	26.2% (24.3%)	71.1% (73.0%)	100.0% (100.0%)
	31～50人	20 (18)	187 (173)	355 (377)
		3.6% (3.2%)	63.2% (66.4%)	100.0% (100.0%)
	51～300人	15 (17)	566 (566)	733 (724)
		2.0% (2.3%)	77.2% (78.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 0	5 4	70 (76)	75 (80)
	0.0% (0.0%)	6.7% (5.0%)	93.3% (95.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	35 (35)	344 (318)	991 (1,019)	1,370 (1,372)
	2.6% (2.6%)	25.1% (23.2%)	72.3% (74.3%)	100.0% (100.0%)
	51人以上総計	15 (17)	636 (642)	808 (804)
		1.9% (2.1%)	78.7% (79.9%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※ 「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上の 継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)
31～300人	761 (773)	160 (170)	921 (943)
	82.6% (82.0%)	17.4% (18.0%)	100.0% (100.0%)
	31～50人	311 (325)	355 (377)
		87.6% (86.2%)	100.0% (100.0%)
	51～300人	450 (448)	566 (566)
		79.5% (79.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	46 (49)	24 (27)	70 (76)
	65.7% (64.5%)	34.3% (35.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	807 (822)	184 (197)	991 (1,019)
	81.4% (80.7%)	18.6% (19.3%)	100.0% (100.0%)
	51人以上総計	496 (497)	636 (642)
		78.0% (77.4%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計1 (①+②+③)	合計2 (①+②)	報告した 全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度			
31～300人	35 (35)	339 (314)	761 (773)	1,135 (1,122)	374 (349)	1,296 (1,293)
	2.7% (2.7%)	26.2% (24.3%)	58.7% (59.8%)	87.6% (86.8%)	28.9% (27.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	20 (18)	187 (173)	311 (325)	518 (516)	207 (191)	563 (568)
	3.6% (3.2%)	33.2% (30.5%)	55.2% (57.2%)	92.0% (90.8%)	36.8% (33.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	15 (17)	152 (141)	450 (448)	617 (606)	167 (158)	733 (725)
	2.0% (2.3%)	20.7% (19.4%)	61.4% (61.8%)	84.2% (83.6%)	22.8% (21.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	5 (4)	46 (49)	51 (53)	5 (04)	75 (80)
	0.0% (0.0%)	6.7% (5.0%)	61.3% (61.3%)	68.0% (66.3%)	6.7% (5.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	35 (35)	344 (318)	807 (822)	1,186 (1,175)	379 (353)	1,371 (1,373)
	2.6% (2.5%)	25.1% (23.2%)	58.9% (59.9%)	86.5% (85.6%)	27.6% (25.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	15 (17)	157 (145)	496 (497)	668 (659)	172 (162)	808 (805)
	1.9% (2.1%)	19.4% (18.0%)	61.4% (61.7%)	82.7% (81.9%)	21.3% (20.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③ 希望者全員70歳 以上	④ 基準該当者70 歳以上	⑤ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した 全ての企業
	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③ 希望者全員70歳 以上	④ 基準該当者70 歳以上	⑤ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した 全ての企業
31～300人	35 (35)	30 (23)	125 (114)	166 (169)	233 (220)	190 (172)	356 (341)	589 (561)	1,296 (1,293)
	2.7% (2.7%)	2.3% (1.8%)	9.6% (8.8%)	12.8% (13.1%)	18.0% (17.0%)	14.7% (13.3%)	27.5% (26.4%)	45.4% (43.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	20 (18)	19 (14)	67 (59)	81 (83)	75 (74)	106 (91)	187 (174)	262 (248)	563 (568)
	3.6% (3.2%)	3.4% (2.5%)	11.9% (10.4%)	14.4% (14.6%)	13.3% (13.0%)	18.8% (16.0%)	33.2% (30.6%)	46.5% (43.7%)	100.0% (100.0%)
51～300人	15 (17)	11 (9)	58 (55)	85 (86)	158 (146)	84 (81)	169 (167)	327 (313)	733 (725)
	2.0% (2.3%)	1.5% (1.2%)	7.9% (7.6%)	11.6% (11.9%)	21.6% (20.1%)	11.5% (11.2%)	23.1% (23.0%)	44.6% (43.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	5 (4)	8 (9)	27 (26)	5 (4)	13 (13)	40 (39)	75 (80)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	6.7% (5.0%)	10.7% (11.3%)	36.0% (32.5%)	6.7% (5.0%)	17.3% (16.3%)	53.3% (48.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	35 (35)	30 (23)	130 (118)	174 (178)	260 (246)	195 (176)	369 (354)	629 (600)	1,371 (1,373)
	2.6% (2.5%)	2.2% (1.7%)	9.5% (8.6%)	12.7% (13.0%)	19.0% (17.9%)	14.2% (12.8%)	26.9% (25.8%)	45.9% (43.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	15 (17)	11 (9)	63 (59)	93 (95)	185 (172)	89 (85)	182 (180)	367 (352)	808 (805)
	1.9% (2.1%)	1.4% (1.1%)	7.8% (7.3%)	11.5% (11.8%)	22.9% (21.4%)	11.0% (10.6%)	22.5% (22.4%)	45.4% (43.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	35 (35)	279 (264)	30 (27)	30 (23)	374 (349)	1,296 (1,293)
	2.7% (2.7%)	21.5% (20.4%)	2.3% (2.1%)	2.3% (1.8%)	28.9% (27.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	20 (18)	151 (146)	17 (13)	19 (14)	207 (191)	563 (568)
	3.6% (3.2%)	26.8% (25.7%)	3.0% (2.3%)	3.4% (2.5%)	36.8% (33.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	15 (17)	128 (118)	13 (14)	11 (9)	167 (158)	733 (725)
	2.0% (2.3%)	17.5% (16.3%)	1.8% (1.9%)	1.5% (1.2%)	22.8% (21.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	75 (80)
	0.0% (0.0%)	6.7% (5.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	6.7% (5.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	35 (35)	284 (268)	30 (27)	30 (23)	379 (353)	1,371 (1,373)
	2.6% (2.5%)	20.7% (19.5%)	2.2% (2.0%)	2.2% (1.7%)	27.6% (25.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	15 (17)	133 (122)	13 (14)	11 (9)	172 (162)	808 (805)
	1.9% (2.1%)	16.5% (15.2%)	1.6% (1.7%)	1.4% (1.1%)	21.3% (20.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度 で66歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	35 (35)	60 (50)	122 (113)	164 (164)	237 (223)	217 (198)	381 (362)	618 (585)	1,296 (1,293)
	2.7% (2.7%)	4.6% (3.9%)	9.4% (8.7%)	12.7% (12.7%)	18.3% (17.2%)	16.7% (15.3%)	29.4% (28.0%)	47.7% (45.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	20 (18)	36 (27)	63 (59)	80 (79)	76 (75)	119 (104)	199 (183)	275 (258)	563 (568)
	3.6% (3.2%)	6.4% (4.8%)	11.2% (10.4%)	14.2% (13.9%)	13.5% (13.2%)	21.1% (18.3%)	35.3% (32.2%)	48.8% (45.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	15 (17)	24 (23)	59 (54)	84 (85)	161 (148)	98 (94)	182 (179)	343 (327)	733 (725)
	2.0% (2.3%)	3.3% (3.2%)	8.0% (7.4%)	11.5% (11.7%)	22.0% (20.4%)	13.4% (13.0%)	24.8% (24.7%)	46.8% (45.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	6 (5)	8 (9)	27 (26)	6 (5)	14 (14)	41 (40)	75 (80)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	8.0% (6.3%)	10.7% (11.3%)	36.0% (32.5%)	8.0% (6.3%)	18.7% (17.5%)	54.7% (50.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	35 (35)	60 (50)	128 (118)	172 (173)	264 (249)	223 (203)	395 (376)	659 (625)	1,371 (1,373)
	2.6% (2.5%)	4.4% (3.6%)	9.3% (8.6%)	12.5% (12.6%)	19.3% (18.1%)	16.3% (14.8%)	28.8% (27.4%)	48.1% (45.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	15 (17)	24 (23)	65 (59)	92 (94)	188 (174)	104 (99)	196 (193)	384 (367)	808 (805)
	1.9% (2.1%)	3.0% (2.9%)	8.0% (7.3%)	11.4% (11.7%)	23.3% (21.6%)	12.9% (12.3%)	24.3% (24.0%)	47.5% (45.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(％、位)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合				70歳以上働ける制度のある企業割合			
	2年度	元年度	2年度	順位	元年度	順位	2年度	順位	元年度	順位
北海道	99.9%	99.8%	34.4%	32	31.3%	31	32.7%	30	29.5%	28
青森	99.9%	99.9%	39.0%	11	35.7%	11	36.2%	12	32.8%	12
岩手	99.8%	99.7%	39.2%	10	35.9%	10	37.1%	10	34.0%	10
宮城	99.9%	99.9%	36.5%	19	33.2%	22	33.8%	21	30.4%	25
秋田	99.9%	99.9%	48.1%	1	45.5%	1	45.9%	1	43.7%	1
山形	99.9%	99.9%	33.8%	35	29.8%	39	31.5%	36	27.9%	38
福島	99.8%	99.7%	36.6%	18	32.0%	26	33.7%	24	29.3%	31
茨城	100.0%	100.0%	34.0%	33	31.4%	30	32.0%	34	29.5%	28
栃木	100.0%	100.0%	35.5%	26	31.1%	32	33.5%	26	29.2%	32
群馬	100.0%	99.9%	33.5%	37	30.2%	37	31.7%	35	28.6%	35
埼玉	99.9%	99.5%	37.6%	14	34.3%	15	35.7%	14	32.5%	13
千葉	99.9%	99.9%	39.6%	8	38.4%	4	37.8%	7	36.6%	4
東京	99.9%	99.8%	25.7%	47	23.7%	47	24.3%	47	22.3%	47
神奈川	99.9%	99.9%	31.5%	40	28.6%	41	29.7%	40	26.9%	42
新潟	100.0%	99.9%	36.7%	17	33.8%	18	34.9%	15	32.0%	18
富山	100.0%	100.0%	39.5%	9	37.4%	8	37.2%	9	35.2%	6
石川	100.0%	99.8%	31.3%	41	28.4%	43	29.1%	43	26.7%	43
福井	100.0%	99.8%	33.4%	38	30.5%	36	31.1%	37	28.0%	36
山梨	100.0%	100.0%	33.5%	36	30.0%	38	32.1%	33	28.7%	34
長野	100.0%	99.9%	37.8%	13	34.3%	15	36.0%	13	32.3%	16
岐阜	100.0%	99.9%	41.0%	5	38.0%	5	38.8%	4	35.8%	5
静岡	99.8%	99.8%	36.2%	23	33.4%	19	33.8%	20	31.3%	20
愛知	100.0%	99.9%	35.8%	24	33.3%	21	33.5%	27	31.3%	20
三重	100.0%	100.0%	38.6%	12	35.2%	12	36.6%	11	33.2%	11
滋賀	99.7%	99.7%	34.6%	31	31.7%	29	32.6%	31	29.4%	30
京都	99.9%	99.9%	31.0%	42	28.6%	41	29.4%	42	27.2%	41
大阪	99.9%	99.8%	28.9%	45	27.4%	45	27.1%	45	25.6%	44
兵庫	99.9%	99.9%	30.1%	44	27.6%	44	27.9%	44	25.5%	45
奈良	99.6%	99.5%	40.4%	6	38.0%	5	37.6%	8	35.2%	6
和歌山	100.0%	100.0%	35.2%	27	32.7%	23	32.8%	29	30.3%	26
鳥取	100.0%	100.0%	33.8%	34	30.6%	35	30.4%	38	27.3%	40
島根	99.9%	100.0%	42.5%	3	39.7%	3	40.1%	3	37.3%	3
岡山	99.9%	99.8%	36.3%	21	32.7%	23	33.7%	23	30.5%	24
広島	99.8%	99.5%	34.9%	28	32.0%	26	32.9%	28	30.0%	27
山口	100.0%	99.9%	40.3%	7	37.1%	9	38.5%	6	35.2%	6
徳島	100.0%	100.0%	36.5%	20	34.5%	14	33.7%	22	32.1%	17
香川	100.0%	100.0%	37.5%	15	34.9%	13	34.9%	16	32.5%	13
愛媛	99.7%	99.7%	36.2%	22	33.4%	19	34.8%	17	32.4%	15
高知	100.0%	100.0%	30.8%	43	28.7%	40	29.4%	41	27.4%	39
福岡	100.0%	100.0%	35.6%	25	32.2%	25	33.9%	19	30.6%	23
佐賀	99.7%	99.8%	33.4%	39	30.8%	34	30.1%	39	28.0%	36
長崎	99.7%	99.1%	34.8%	30	31.8%	28	33.6%	25	30.8%	22
熊本	99.8%	99.8%	34.8%	29	31.0%	33	32.3%	32	28.9%	33
大分	100.0%	100.0%	43.4%	2	40.1%	2	40.9%	2	37.5%	2
宮崎	99.9%	99.9%	41.2%	4	37.5%	7	38.6%	5	35.2%	6
鹿児島	99.9%	99.5%	37.0%	16	33.9%	17	34.6%	18	31.5%	19
沖縄	99.7%	99.4%	28.0%	46	25.6%	46	26.9%	46	24.6%	46
全国計	99.9%	99.8%	33.4%	—	30.8%	—	31.5%	—	28.9%	—

※31人以上規模企業の状況

表9－1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続 雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	643	2,377	2,028	85.3% (82.9%)	41	1.7% (0.9%)	346	14.6% (17.0%)	3	0.1% (0.1%)	294
うち女性	346	1,120	963	86.0% (82.3%)	13	1.2% (0.4%)	156	13.9% (17.7%)	1	0.1% (0.0%)	98

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表9－2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用年 齢到達者(63歳)がいる企業	71	237	214	90.3% (91.6%)	20	8.4% (6.1%)	3	1.3% (2.3%)
うち女性	36	86	77	89.5% (95.2%)	7	8.1% (4.8%)	2	2.3% (0.0%)

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表10 年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
51人以上 規模企業	平成17年	112,501人	100.0	4,203人	100.0	3,058人	100.0	1,145人	100.0
	平成18年	119,111人	105.9	4,563人	108.6	3,383人	110.6	1,180人	103.1
	平成19年	125,666人	111.7	5,953人	141.6	4,490人	146.8	1,463人	127.8
	平成20年	122,513人	108.9	6,940人	165.1	5,286人	172.9	1,654人	144.5
	平成21年	118,457人	105.3	7,322人	174.2	5,769人	188.7	1,553人	135.6
	平成22年	120,289人	106.9	8,292人	197.3	6,616人	216.4	1,676人	146.4
	平成23年	125,843人	111.9	10,011人	238.2	8,291人	271.1	1,720人	150.2
	平成24年	127,683人	113.5	11,150人	265.3	9,113人	298.0	2,037人	177.9
	平成25年	127,905人	113.7	11,687人	278.1	9,336人	305.3	2,351人	205.3
	平成26年	131,919人	117.3	13,518人	321.6	10,508人	343.6	2,457人	214.6
	平成27年	134,131人	119.2	14,664人	348.9	10,918人	357.0	3,746人	327.2
	平成28年	134,533人	119.6	15,896人	378.2	11,410人	373.1	4,486人	391.8
	平成29年	132,821人	118.1	17,255人	410.5	11,742人	384.0	5,513人	481.5
	平成30年	134,136人	119.2	19,283人	458.8	12,500人	408.8	6,783人	592.4
	令和元年	135,217人	120.2	20,990人	499.4	13,010人	425.4	7,980人	696.9
	令和2年	142,025人	126.2	24,647人	586.4	14,557人	476.0	10,090人	881.2
31人以上 規模企業	平成21年	136,124人	100.0	9,112人	100.0	7,132人	100.0	1,980人	100.0
	平成22年	137,178人	100.8	10,213人	112.1	8,094人	113.5	2,119人	107.0
	平成23年	146,250人	107.4	12,273人	134.7	10,076人	141.3	2,197人	111.0
	平成24年	150,086人	110.3	13,833人	151.8	11,162人	156.5	2,671人	134.9
	平成25年	149,290人	109.7	14,426人	158.3	11,364人	159.3	3,062人	154.6
	平成26年	154,166人	113.3	16,713人	183.4	12,744人	178.7	3,969人	200.5
	平成27年	156,695人	115.1	18,007人	197.6	13,148人	184.4	4,859人	245.4
	平成28年	157,166人	115.5	19,636人	215.5	13,742人	192.7	5,894人	297.7
	平成29年	155,388人	114.2	21,374人	234.6	14,202人	199.1	7,172人	362.2
	平成30年	156,914人	115.3	23,697人	260.1	15,122人	212.0	8,575人	433.1
	令和元年	157,532人	115.7	25,725人	282.3	15,658人	219.5	10,067人	508.4
	令和2年	163,957人	120.4	29,625人	325.1	17,203人	241.2	12,422人	627.4

(注)各右の数字は平成17年(高齢者雇用確保措置の義務化前)を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)